

第19回対策本部会議において決定した市の対策・対応及び 感染症対策関連の情報提供について (令和2年7月8日12時00分現在)

1 対策本部会議において決定した対応・対策

(1) 9月以降の市主催イベント等及び民間等が主体となるイベント等の開催判断の目安について

開催判断の目安については、千葉県からの協力要請の通りとし、感染リスクへの対応が困難な場合には、中止または延期とする。

また、今後も県からの協力要請の内容に基づき対応する。

なお、県において「再度の協力要請等の判断基準」の「警報」「再要請」に該当すると判断した場合は、制限の変更を検討する。

【開催判断の目安（千葉県からの協力要請）】

① 開催の規模

- ・屋内：定員の半分以下（上限人数なし）
- ・屋外：条件なし（上限人数なし）

② 開催にあたっての条件（留意事項）

ア 人数は、主催者と参加者のいる場所が明確に分かれている場合には参加者数のみとし、主催者と参加者のいる場所が明確に分かれていない場合（例えば展示会的主催者と来場者等）には両者を合計した人数とする。

イ 密閉空間で大声を発する場合や、管楽器を使用する場合、人との間隔を十分確保できない場合等は慎重な対応とする。

ウ 祭り、花火大会、野外フェスティバル等、人数の管理が困難な行事のうち、全国的又は広域的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なものについては、中止を含めて慎重に検討する。

エ イベントの規模にかかわらず、(1)「3つの密」が発生しない席配置や人と人との十分な距離の確保（できれば2メートル）、(2) マスクの着用、(3) 参加者名簿の作成による連絡先等の把握、(4) 催物の開催中や前後における選手・出演者や参加者等に係る行動管理、など基本的な感染防止策を講じる。

オ 入退場時の制限や誘導、待合場所等における密集の回避、手指の消毒、マスクの着用、施設の状況に応じた室内の換気の適切な実施、出演者の発声等を伴う催物にあつては客席との十分な距離の確保、声援に係る感染防止策等を実施する。

カ 特に大規模なイベントを開催する場合は、会場周辺の駅やバス停、公共交通機関、店舗などの混雑を緩和できるよう、入退場時間の分散や、交通手段への配慮など、「3つの密」の回避に関する工夫をする。

キ 休憩時間のトイレ、休憩場所、イベントの前後などの交流の場で感染拡大のリスクを高める可能性があることを踏まえ、トイレ、休憩場所等においても「3つの密」の発生をできるだけ回避するとともに、イベント前後の交流を極力控えるよう呼びかける。

※ イベント等について、事前準備や参加者等への連絡（お知らせ）など、早期の開催可否の判断が必要な場合には、「開催の可否を判断する時点」での目安によるものとする。

※ 決定事項の内容は、各所管課においてイベントを予定している団体（例：商工会、まちづくり協議会、自治会など）に通知及び依頼をする。

（2） 今後の対策本部について

対策本部については、今後も継続し、全体会議は月1回とする。なお、感染症の感染状況によっては、臨時で関係部署による本部会議を開催する。

2 感染症対策関連の情報提供

（1） マスク及びアルコール消毒液等の備蓄について

- ・マスク：4万7千枚
- ・アルコール消毒液等

ジェル：374本

アルコール消毒液定期購入の第1回目の納品は7月10日（金曜）

（2） 特別定額給付金の給付状況（7月14日振込み分及び現金給付）

- ・給付世帯数：56,848世帯（95.17%）
- ・給付人数：127,542人（96.64%）

（3） 9月以降の主なイベントの開催中止について

- ・手賀沼ふれあいウォーク（11月）
- ・我孫子市産業まつり（10月）

（4） 我孫子市PCR検査センターについて

6月下旬に保健所による現地確認が終了し、7月下旬を目途に千葉県と我孫子医師会が契約の手続きを進めている。